

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月20日
【会社名】	タメニー株式会社
【英訳名】	Tameny Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 笹淵 宏明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【電話番号】	03-5759-2700
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 笹淵 宏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社はその完全子会社であるタメニーパーティーエージェント株式会社に対して有する債権の全部又は一部を放棄することとし、また、これにより当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号に関する事項

ア 債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称：タメニーパーティーエージェント株式会社

住所：東京都品川区大崎一丁目20番3号

代表者の氏名：穴水 正博

資本金の額：10万円

イ 債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、2022年1月18日の取締役会の決議において、タメニーパーティーエージェント株式会社（以下「TPA」といいます。）に対して有する債権のうち最大550百万円分を放棄することといたしました。

ウ 債務者に対する債権の種類及び金額

債権の種類：貸付金

債権の金額：656百万円（2021年3月31日時点）

エ 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

当該事象により、2022年3月期の個別決算において、債権放棄損を最大550百万円、特別損失として計上する予定です。なお、TPAは当社の完全子会社であるため、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

(2) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に関する事項

ア 当該事象の発生日

2022年1月18日（取締役会決議日）

イ 当該事象の内容

当社は、(1)イ及びウに記載のとおり、TPAに対して有する債権のうち最大550百万円分を放棄することといたしました。なお、債権放棄の実施日は2022年2月28日を予定しております。

ウ 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期の個別決算において、債権放棄損を最大550百万円、特別損失として計上する予定です。なお、TPAは当社の完全子会社であるため、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上